

十二座神楽の拡大

東北歴史博物館

笠原 信男

1 十二座神楽とは

(1) 十二座神楽の名称

富谷市以南の旧仙台領で行われている神楽は、その北部の南部神楽や法印神楽と異なり、舞人は舞台上でセリフと唱えないし、太鼓打ちも神歌を唄わない。太鼓と笛の音に合わせて舞人が演目を舞う。この神楽は演目を「座」といつている。座には鉾・刀・弓・鈴などの採り物で祈禱をする舞と神話を題材にしたストーリーの「能」の2大別がある。舞人にセリフはなく、前者は面なし、後者は面を着ける場合が多い。榊流青麻神社神楽(仙台市宮城野区青麻)は前者を濫觴舞(始まりの舞)、後者を曲舞(謡と鼓に合せて、扇等を持つての舞)とする。

廃絶を含め、県内で75団体が知られている(第1表)⁽¹⁾。仙台北部を含めた旧宮城郡が多く、県南では伊具郡、柴田郡、刈田郡、亶理郡の順で多い。よく知られている熊野堂神楽(名取市高館熊野堂)や道祖神神楽(名取市愛島笠島)のある名取郡は県南で最も少ない。

昭和31年(1956)に刊行された『宮城縣史』において、本田安次はこの神楽を「岩戸神楽」とし⁽²⁾、県北部の「法印神楽」、「南部神楽」とともに紹介した。県南の各地で行われている個々の神楽は、熊野堂神楽・榊流神楽・十二神楽・十二座神楽・岩戸神楽・仙台神楽・蔵王神楽、神代神楽・代々神楽、あるいは法印神楽・山伏神楽を称しており、それらを総称する名称の提唱であった。

岩戸神楽は、舞人が多種の採り物を持って舞うことを特徴とする出雲流神楽であることを明確にしたわけだが、法印神楽も南部神楽も岩戸神楽として括しても誤りではない。千葉雄氏は岩戸神楽の名称について、別の名称を提案した。「九州阿蘇地方で用いられていること」、「[岩戸開き][岩戸入り]など」が「神楽演目に組み込まれていないものが大半であること」、さらには「旧仙台藩領内に独特の系統的な特

郡	市町	活動中	廃絶	計	郡計
黒川郡	富谷市	1	0	1	1
宮城郡	塩竈市	1	0	1	21
	仙台市	8	12	20	
名取郡	名取市	4	0	4	5
	岩沼市	1	0	1	
柴田郡	川崎町	1	0	1	14
	村田町	4	0	4	
	柴田町	4	2	6	
	大河原町	1	2	3	
刈田郡	蔵王町	6	0	6	11
	白石市	4	1	5	
亶理郡	亶理町	1	2	3	7
	山元町	4	0	4	
伊具郡	角田市	5	2	7	16
	丸森町	4	5	9	
計		49	26	75	75

第1表 十二座神楽の数 注(1)文献より作成

色を持つ、これらの黙劇で12の演目を主とする神楽は、それにふさわしい名称を選定すべき」とし、「[十二座神楽]の呼称を昭和61年(1986)から用いた⁽³⁾。現在はこの名称が定着している。

(2) 東日本の十二座神楽

黙劇^{もくげき}で12ほどの演目^{そめん}からなり、「素面の舞と仮面の能という二種で構成された出雲流神楽」は⁽⁴⁾、関東地方各県、東北地方南部の福島県・山形県、新潟県等で行われている。関東地方・東北地方南部では「太々神楽」・「永代代々神楽」^{えいだいだいだい かぐら}・「神代神楽」・「里神楽」とも呼ばれる。太々神楽は「さまざまな採ちものを持って舞ったり、神話を題材にした黙劇で構成されている舞を指している。これらは、いわゆる出雲流の神楽が関東地方に入り広まったもの」とされる⁽⁵⁾。

出雲流神楽は島根県松江市の佐太神社で行われている御座替神事から派生した神楽とされている。御座替神事は神座の莫座^{さだじんじゃ}筵^{ござえしんじ}を敷き替えるもので、神事は「七座の神事」と「神能」^{しんのう}からなっている。「古くは慶長年間(1596～1615)に社家の宮川秀行が京都の猿楽能の所作を学んで帰り、その方式を採用して面を着けた舞踊劇の「神能」が新たに加わったという。巫者の神招きや鎮魂のための舞を前段に置いて、後半には記紀の神話にちなんだ神々の歌舞を能風に仕組んで演じる、という二段方式の神楽が編み出されたのである⁽⁶⁾。

福島県や関東地方で呼称されている太々神楽と十二座神楽の関係は、「三拾六座は太神楽、或は太々神楽也。十二座に至て小神楽と心得べし」とある⁽⁷⁾。区別は「やはり曲編成の大小によった」のである。太々神楽は「奉納神楽の意味で呼ばれた筈で、舞を十二座なり、二十五座なりに仕組み、祈願者の希望により、神主が舞った」、神事芸能とされる⁽⁸⁾。

江戸の神楽にはこの他、神楽興行を職業とする神楽師^{しんじまいだゆう}(神事舞太夫)が行う里神楽がある。里神楽は神社や氏子の依頼を受けて神社に出向き、獅子舞や奉納武道、競射などととも、祭礼の賑わいを演出する、神賑行事^{しんしんぎょうじ}として行われた。このため、里神楽は庶民の希望に応じて娯楽性の高い芸能をめざして、「大衆の中にあって変化に変化を重ねてきた。能、狂言、操り、歌舞伎など、随時流行の芸能」を取り入れ、あるいは「江戸で興行された(無言劇の)壬生狂言^{みぶきょうげん}(京都市・壬生寺)の影響をいち早く受け」て、黙劇の神楽を流行らせた⁽⁹⁾。この系譜をひく、埼玉県や東京都の里神楽では祈祷の舞、神々の能とともに、「桃太郎」・「浦島太郎」等のお伽神楽、^{とぎ かぐら}「信田の森の古狐」^{しのだ もり ふるぎつね}・「源 三位頼政のぬえ退治」^{みなもとのさん みよりまさ}等、近代物の「面芝居」^{はじりゆう}⁽¹⁰⁾を演じている。

太々神楽から十二座を定着させたのは、鷲宮神社土師一流^{わしのみやじんじゃ はじいちりゅうさいばち かぐら}催馬楽神楽(埼玉県久喜市)とされる。同神楽は土師流^{はじりゆう}と呼ばれ、関東地方に伝わる多くの神楽の源流といわれている。鷲宮神社で十二座の座名が確立・固定したのは宝永5年(1708)とされる⁽¹¹⁾。

(3) 十二座神楽の位置

かつては、座の数によって区別していた「太々神楽」、「十二座神楽」だが、現在は数に関係なく12座でも「太々神楽」、36座前後でも「十二座神楽」としている場合がある。

宮城県内の十二座神楽の座数(演目数)は12が基本で、それより多い、2、3の演目を番外としている。座の総数が20以上ある神楽はなく、類似する座が多いことから、県内の十二座神楽が始められたのは、鷲宮神社土師一流催馬楽神楽(埼玉県久喜市)で十二座が確立した宝永5年(1708)以降と考えられる。もちろん、県内にも宝永5年(1708)以前に創始されたとする神楽があり、十二座神楽が定着する以前は県内でも福島県以南のように太々神楽が行われていた可能性がある。榊流永代神楽(富谷市大亀)、榊流大町神楽(白石市大鷹沢大町)の別称「大町大神楽」、金津神楽(角田市藤尾尾山内町)の別称「金津太神楽」、鷲ノ平神楽(丸森町筆甫)の別称「鷲ノ平代々神楽」等は太々神楽の存在を推定できるものである。

75 団体をグループごとに見ると、仙台通町系、仙台丹波系、道祖神系、熊野堂(社家)系、熊野堂(修験)系、蔵王修験系の6つのグループに分けられる(第2表)。

仙台市内で行われているのは通町系と丹波系である。通町系の中心は熊野神社神楽(仙台市青葉区柏木)である。この神楽は社伝によると宝暦7年(1757)に始まった。ここから明治初年に創始と思われる仙台東照宮神楽(仙台市青葉区)を始め、二柱神社神楽(仙台市市泉区市名坂)、堤町天神社神楽(仙台市青葉区堤町)等、いずれも神社の神楽として伝わっている。

丹波系の中心は木下白山丹波神楽(仙台市宮城野区木ノ下)である。創始年代は不明だが、白山神社祠官、湯原丹波掾が天保7年(1836)に山形県東根市の若宮八幡神社へ神楽を移伝(若宮八幡神社太々神楽)した記録がある。

「東根八幡社記録」「右神楽舞方師匠は、天保七申年五月二十九日、仙台城下国分木

グループ	主たる神楽	数	榊流
仙台通町系	通町熊野神社神楽 (仙台市青葉区)	7	
仙台丹波系	木下白山丹波神楽 (仙台市宮城野区)	3	
仙台丹波系+ 熊野堂系	榊流青麻神社神楽 (仙台市宮城野区)	4	2
道祖神系	道祖神神楽 (名取市)	5	
熊野堂(社家)系	熊野堂神楽 (名取市)	5	(榊流)
熊野堂系+ 法印神楽系	秋保神社神楽 (仙台市太白区)	1	
熊野堂(修験)系	入間田榊流神楽(柴田町) 金津神楽(角田市)	36	11
蔵王修験系	竹ノ内神楽 (丸森町)	2	
計		63	13

第2表 十二座神楽のグループ

下白山祠官湯原丹波掾・同倅豊之助来り、同月三十日より稽古始め、六月二十二日迄に成就」⁽¹²⁾

丹波流は丹波国(京都府中部・兵庫県北東部・大坂府北部)から伝わったから付されたわけではなく、白山神社祠官が称した官位にもとづくもので、白山神社の神楽という意味である。

榊流青麻神社神楽(仙台市宮城野区)は、文化4年(1807)に青麻神社の神主が京都にて白川神祇伯家(神祇官の長官)より伝授されたという。榊流永代神楽(富谷市大亀)は青麻から弘化5年(1848)に伝わったとされる。榊流永代神楽は大亀明神社(現在は鹿島天足別神社)に奉納する神楽で、当時の神主は加美郡中新田の三浦大和正であり、いずれも神官が神楽に従事する社家神楽として伝わる。京都伝来で榊流(熊野堂系)の神楽とするが、現在、行われている両神楽の主たる芸能は丹波系である。

道祖神系の中心は道祖神神楽(名取市愛島笠島)である。社伝によれば、安永年間(1772～1781)に奏し、其後、天明7年(1787)に組織が全くなかったという。そこで、「文政2年(1819)3月、神主穴戸壱岐、常陸国鹿島神社総行事鹿島出羽守より受く」という。道祖神社は旧社名で現在は佐倍乃神社としている。ここから花町神楽(名取市飯野坂・江戸時代)、沼辺八幡神社神楽(村田町沼辺・安政6年[1859]及び明治13年[1880])、早股熊野神社神楽(岩沼市早股・明治4年[1871])、八雲神社神楽(蔵王町円田・明治15年[1882])に伝わった。この神楽も神社の社家神楽として伝わっている。花町神楽は江戸時代、鹿島神社(名取市飯野坂)に伝わったが久しく中断し、維新後に再興し、鹿島神楽(名取市飯野坂)と称した。明治42年(1909)に鹿島神社が合祀されるに及び鹿島神社が館腰神社(名取市植松)へ提出した文書に明治10年(1877)5月17日に県神道事務局が発行した神楽取締免許を受けたことが記されている。神楽名は合祀後に花町神楽と改称された。

道祖神系は他グループにない、特有の座(演目)がある(第6表)。「岩戸開之舞」・「浮橋之舞」・「浪之神楽」がこれである。うち「岩戸開之舞」・「浮橋之舞」は鷲宮神社土師一流催馬楽神楽(埼玉県久喜市)で行われている十二座「⑤磐戸照開諸神大喜之段(磐戸開)」・「⑥八州起源浮橋事之段(浮橋の舞)」の俗称である⁽¹³⁾。道祖神神楽は、古くには48座あったといわれており、十二座に変わる以前、太々神楽が行われていた可能性がある⁽¹⁴⁾。

蔵王修験系は県南の竹ノ内神楽(丸森町大内竹ノ内)と坂元神社神楽(山元町坂元屋敷南)で、ともに山伏姿で舞うものである。座名も「入峰の舞」など修験色が強いのが特徴である。後述する熊野堂(修験)系と密接な関係にあると思われる。

熊野堂(社家)系の中心は熊野堂神楽(名取市高館熊野堂)である。高館熊野堂の熊野神社(旧熊野新宮社)で行われている神楽で、文治2年(1186)に京都の神楽ケ岡から伝えた

ともいう。しかし、12座からなる現行の神楽は、鷲宮神社土師一流催馬楽神楽(埼玉県久喜市)の十二座が確立した宝永5年(1708)以降に整えられたとするのが妥当である。県南の神楽は熊野堂神楽を源流として榊流を名乗るが、名乗っているのは熊野堂(社家)系ではなく、丹波系+熊野堂系の2団体(榊流永代神楽[富谷市大亀]・榊流青麻神社神楽[仙台市宮城野区岩切])と熊野堂(修験)系の11団体である。

熊野堂神楽(名取市高館熊野堂)の他、白山神社神楽(蔵王町円田白山・明治16年[1883])、生出森八幡神楽(仙台市太白区茂庭・明治27年[1894])、今熊野神楽(名取市高館吉田・大正末頃[1926])、それに舞台八幡の神楽(仙台市太白区長町・明治27年[1894]以前)がある。

熊野堂神楽の12座と番外3を含めた15演目のうち、鷲宮神社土師一流催馬楽神楽(埼玉県久喜市)十二座と共通するのは「⑧祓徐清浄 杓大麻之段(奉幣舞)」・「③浦安^{うらやす} 四方国堅之段(国固め舞)」・「⑪鎮悪神発弓 鞆負之段(小弓舞)」・「①天照国照太祝詞^{あまてるくにてるふとのり} 神詠之段(神子舞)」・「⑤五穀最上国家経営之段(種蒔舞)」・「⑩翁三神舞樂之段(三劍舞)」の6座である(第7表)。残りの9座は独自のものである。番外・湯の花の舞は祭礼前夜の宵宮に拝殿で行われているが、他の4団体に伝わっていない。舞台八幡の神楽は創始が江戸時代か明治期か不明だが、他の3神楽は明治以降の移伝である。江戸時代は熊野神社一社相伝として扱われており、基本的に他所の神社に伝えないようにしていた可能性が高い。

熊野堂(修験)系は38団体で社家系の7倍以上の団体数がある。社家系にない栄矛舞・

剣舞・春日舞・明神神子舞はいずれも鷲宮神社土師一流催馬楽神楽(埼玉県久喜市)十二座のうち「④降臨^{こうりん} 御先猿田彦鈿女之段(栄鉾舞)」・「⑦^{みさきさる たひこうずめ} 大道神宝三種神器事之段(剣舞)」・「⑫天神地祇感応納受之段(春日舞)」・「(番外)天津国津狐之舞(明神神子舞)」の俗称である(第8表)。熊野堂神楽(名取市高館熊野堂)から伝わったというが、熊野堂で行っていない座が鷲宮神社土師一流催馬楽神楽(埼玉県久喜市)と複数共通するため、熊野堂神楽から移伝した可能性は低い。

一本剣舞は多くの修験系で行わ

	宗眸院	東光院	千手院	良覚院	始覚院
	丸森町	角田市	白石市	仙台市	仙台市
本吉郡					30
牡鹿郡					26
登米郡					6
栗原郡					21
志田郡					5
玉造郡					5
遠田郡					6
桃生郡					32
加美郡				4	
黒川郡				3	
宮城郡				26	
仙台城下		7		39	
名取郡		3			
柴田郡	18				
刈田郡	17		1		
亘理郡		18			
伊具郡	5	32			
計	40	60	1	72	131

第3表 仙台領本山派修験院の支配地 注(15)より抜粋

れており、剣舞(2本剣)、三剣舞と合わせ、剣による祈祷の座(演目)が充実している。修験の神楽に相応しい構成といえよう。

熊野堂(修験)系は柴田郡・伊具郡・刈田郡に多い。柴田郡・刈田郡は江戸時代、本山派修験宗吽院(丸森町館矢間木沼)の支配地域(第3表)であり、県南の本山派修験は「蔵王修験・蔵王山伏」と称し、金峯山(奈良県吉野町)等の根本道場とは別途、蔵王連峰(不忘山・刈田岳)に独自の行場、「蔵王国峯道場」を開き、「蔵王派として総本山の聖護院門跡からその特徴を認められていた」⁽¹⁵⁾。県南に多い熊野堂(修験)系は宗吽院、あるいは亘理郡・伊具郡を支配していた本山派修験東光院(角田市尾山)も含まれるかも知れないが、これらの蔵王修験が行っていた修験系神楽に源流のある可能性が高い。

2 十二座神楽の動向

(1) 仙台藩の神楽

「仙台藩より保護を受け、伊達家より年々お扶持を得て神楽を演じてみた」神楽を「仙台藩神楽」といい、「仙台の大崎八幡(遠八幡)、亀岡八幡、名取郡高館村(熊野堂村)の熊野堂、及び愛島村(笠島村)の道祖神社の四ヶ所がそれである」という⁽¹⁶⁾。

このうち、仙台城下の大崎八幡宮と亀岡八幡宮は法印神楽系の社家神楽であった。本来、法印神楽で行われる獅子舞は演目の最初に出て、場を清めるものであるが、大崎や亀岡の獅子舞は最後の演目になっている。これは熊野堂神楽(名取市高館熊野堂)や道祖神神楽(名取市愛島笠島)等、十二座神楽の獅子に倣って終わりの演目へ変化したと思われる。

(2) 明治への適応

十二座神楽が創始された時期は江戸時代が最も多い(第4表)。これは法印神楽と同じである。明治以降の県内神楽は、法印神楽が明治前期の創始が23%で最も多く、前後期を合わせた明治期は27%である。南部神楽は明治後期が24%で最も多く、明治期が40%である。十二座神楽は明治前期が22%で最も多く、明治期が42%である。明治以降の動向は、明治前・後期でピークは異なるが、十二座神楽と南部神楽は明治期が最も多い。

十二座神楽の創始期をグループ別に見ると(第5表)、江戸時代の創始が多いのは通町系・丹波系・道祖神系・熊野堂(社家)系の社家神楽である。対して、

時期	法印神楽	南部神楽	十二座神楽	計
江戸時代	9	10	18	37
明治前期	6	22	10	38
明治後期	1	33	11	45
大正期	4	21	9	34
昭和前半期	4	14	1	19
昭和戦後期	2	36	1	39
計	26	136	50	212

第4表 宮城県の神楽の創始期

明治期以降に多いのが熊野堂(修験)系である。南部神楽ほど増えてはいないが、熊野堂(修験)系は明治に修験道が廃止されて以降、地域の氏子が中心になって神楽が創始されていったことが想定される。

明治の新神道体制下においては、神楽は祭礼の神賑行事しんしんぎょうじの一つとなった。通町系・丹

波系・道祖神系・熊野堂(社家)系を伝える仙台市や名取郡などの都市部では、その神賑行事としての神楽が生まれる機会は少なかったと思われる。むしろ、明治以降も社家神楽としての誇りが保たれていた。

丹波流の青麻神楽(仙台市宮城野区岩切)は明治9年(1876)5月17日に仙台中教院で神楽試験を受けて、柗流青麻神社神楽として認証された。その史料に「大太鼓・小太鼓・笛ノミニテ発声・歌曲等を用キズ。一座二節ノ所作ニシテらんじょうまい濫觴舞、くせまい曲舞トス。調節ヲ尊ビ姿態ヲ重ジ乱舞ニ流レズ、笑曲ニ失セズ、壮重ト中庸トヲ保存ス」とある。

熊野堂(社家)系の生出森八幡神楽(仙台市太白区茂庭)は明治27年(1894)3月21日に宮城縣内神官取締所から神楽認可証を受けている。そこに「生出村々社生出森八幡神社附属神楽」とあり、番組14の名称と石垣勘三郎ら舞子11人の名前、伝習にあたった熊野堂神楽(名取市高館熊野堂)の師匠が師南人として記されている。

舞子の一人、石垣勘三郎は22歳の時に神楽を学んだ。彼が当時を語っている。それによると、招聘は生出森八幡神社の神職が主導し、「是非此所にもお神楽が欲しいというので、ごく親しくしておゐでになってゐた、高館村熊野堂の神主、板橋徳之進さんに、どうか来て、此所の若い者に、熊野堂の神楽を教へてくれるやうにと、頼んで下さった」。

「その時分はまだなかなか掟が厳しく、余所の者には決してお神楽を教へてはならない事になってゐたので、板橋さんも当惑なさったやうでありましたが、日頃親しくいてゐる高橋さんの達っての頼みではあり、致し方がないといふので、到頭、板橋さんは、毎夜、夜が更けてから、そっと闇に紛れては此所(茂庭)へ通つて来て、私どもにお神楽を教へて下さいました」。「当時仙台の寺小路に通教院(宮城県神道中教院のこと)といふのがあって、其所でお神楽を舞つて見せて、試験を受ける事になってゐたのです。其所で私どもは通教院へ出て、修業した十四幕の舞を舞つて試験を受け、合格して免許状を渡され、大体、此所の八幡神社の附属神楽といふ事になりました」⁽¹⁷⁾。

この史料からも社家神楽が他の地区へ容易に伝わらなかった状況がうかがえる。神職

時期	通町系	丹波系	道祖神系	熊野堂(社家)系	熊野堂(修験)系	計
江戸時代	2	4	3	2	7	18
明治前期	1		2	1	6	10
明治後期				2	9	11
大正期	1			1	7	9
昭和前半期		1				1
昭和戦後期					1	1
計	4	5	5	6	30	50

第5表 十二座神楽のグループ創始期

は自らが仕える神社の神楽に誇りを持ち、かつ神職自らが関与するため、安易に他所へ伝えず、やむを得ず伝える場合には相当の覚悟をした。

熊野堂(修験)系では深山神社付属立花小川流神楽(柴田町富沢字深山)に、明治11年(1878)9月13日、宮城県神道事務分局が発行した神楽認可証がある⁽¹⁸⁾。「富沢村深山神社神楽」12番組を検査した証書(写)及び同村の熊谷伊勢松が富沢村深山神社神楽取締を申し付けられた証書(写)である。深山神社は、江戸時代に新山権現社といい、真言宗羽黒山蓮性院が別当を務めていたが同寺は明治初年に廃寺となった。こうした状況から、神楽は別当寺がなくなった明治初年に創始されたと思われる。熊谷伊勢松は明治18年(1885)の神社祭礼に合わせて、深山神社神楽取締として神楽執行届を提出、また、村惣代として神輿巡行及び山車巡行許可願を大川原警察署長に提出し、許可された。

「神楽御届

明治十八年四月十八日 柴田郡富沢村村社深山神社境内ニ於テ同日午後一時ヨリ神楽執行仕度候間 依テ神楽番組写相添 此段御届仕候以上

柴田郡富沢村廿貳地番神楽取締

熊谷伊勢松

明治十八年四月十四日」

「柴田郡富沢村深山神社神楽

番組

一幣帛舞 一神子舞 一四方堅舞 一天之逆鉾舞 一種子蒔舞 一破魔弓舞
一山神舞 一恵比須舞 一鎮国舞 一道知方之舞 一三剣舞 一獅子舞

右検査ヲ遂ケ候事

明治十一年九月十三日

宮城県神道事務分局」

「 熊谷伊勢松

柴田郡富沢村深山神社神楽取締申付候事

明治十一年九月十三日

宮城県神道事務分局」

通町熊野神社神楽(仙台市青葉区柏木)は道中ばやしに似た馬鹿ばやしを座(演目)の前後に演奏する。曲調は座ごとに異なり、「引屋台の道ばやしに似た打ち方で」、「昔、屋台の上で演じたことがあるのではないかといふ気がする」というものである⁽¹⁹⁾。

引屋台で演じた囃子といえ、明治18年(1885)に通町近くの県社青葉神社(仙台市青葉区青葉町・明治7年[1874]創建)で行われた政宗公250年祭との関連が思い浮かぶ。この時に通町は江戸時代の仙台祭を含め、初めて町として出し物(仕掛燈籠^{し かけとうろう})を出した。青葉神社は創建時に本殿・拝殿とともに神楽殿が建てられたが、神社に附属神楽が設け

られた記録はない。通町熊野神社神楽は仙台北下でもっとも古いとされる十二座神楽であり、近くに創建された県社青葉神社で神楽を奉納するとともに、政宗公250年祭では通町の出し物で囃子を担当した可能性が高い。

通町熊野神社神楽で座(演目)の前後に演奏する馬鹿ばやしは、都市祭礼の神賑行事に神楽が積極的に参加した名残ではなかろうか。

注

- (1) 千葉雄市「仙台領の民俗芸能伝承調査カード」1986年(未刊)
- (2) 本田安次「宮城縣の神楽と舞踊」『宮城縣史19(民俗I)』宮城縣史刊行会1956年p281
- (3) 千葉雄市「宮城縣の民俗芸能(2)」『東北歴史博物館研究紀要2』東北歴史博物館2001年p32・33、
「十二座神楽」の呼称は注(1)文献からと思われる。刊行物は、「宮城縣の民俗芸能の特質」『宮城の文化財第75号』宮城県文化財保護協会1988年p5、「みやぎの民俗芸能」『教育宮城第36巻9号(394号)』1988年p13が呼称提唱後の早い著作である
- (4) 三田村佳子『里神楽ハンドブック 福島・関東・甲信越』おうふう2005年p9
- (5) 注(4)文献p9
- (6) 注(4)文献p9
- (7) 本田安次『本田安次著作集第2巻 神楽Ⅱ』錦正社1993年p167
- (8) 寛永8年(1631)に(甲斐国)府中八幡宮(現在は山梨県甲府市宮前町所在)神主が書いた由緒書に「慶長5年(1600)に家康の関ヶ原の戦いの戦勝を祈願して、國中百六十社神主が当社に参集、九月一日より三日間の祈祷を行い、九月三日の満願の日に太々神楽を勤行した」。これにより、太々神楽は「領主の戦勝祈願に関わる重要かつ大規模な神楽」として行われる神楽を称したと解される。
高山茂「甲斐・国中地方における太々神楽の系譜―初期神楽の様相と反閥―」『民俗芸能研究第32号』民俗学会2001年p87・88
- (9) 本田安次『本田安次著作集第3巻 神楽Ⅲ』錦正社1994年p397
鷲宮神社土師一流催馬楽神楽はいわゆる黙劇ではなく、舞の途中で舞人が秘伝とされる神楽歌や催馬楽(古代歌謡)を歌う。壬生狂言の江戸興行は寛政2年(1790)、文化11年(1814)、天保11年(1840)等。
- (10) 注(4)文献p20
- (11) 三隅治雄・中村茂子解題・校注「武州鷲宮神楽資料」『日本庶民文化史料集成第1巻神楽・舞楽』三一書房1974年p344
- (12) 五十嵐清蔵編『北村山郡史下巻』北村山郡1923年p458・459
- (13) 注(3)文献p40・41
- (14) その太々神楽の中には、鷲宮神社土師一流催馬楽神楽になく、熊野堂(社家)系と共通する演目、四面切舞・湯立の舞・獅子舞が含まれていたと思われる。
- (15) 森口雄稔「蔵王修験と修験道」『講座・日本の民俗宗教⑥宗教民俗芸能』弘文堂1979年p67

(16)成田芳夢「仙臺藩神楽」『郷土の伝承』宮城県教育会 1935 年、セイトウ社 1981 年 p 136

(17)小宮豊隆「神楽研究資料」『旅と伝説 8-1』1934 年 p 15

(18)柴田町史編さん委員会編『柴田町史 資料篇Ⅲ』柴田町 1990 年 p 36

(19)注(9)文献 p 596

鷲宮神社土師 一流催馬楽神楽	通町系	丹波系	丹波系 (熊野堂系)	熊野堂系・ 法印神楽	道祖神系			
	瀬田谷不動尊 神楽	木下白山丹波 神楽	青麻神社 神楽	秋保神社 神楽	道祖神神楽	花町神楽	早股熊野神社 神楽	永野八雲神社 神楽
埼玉県久喜市	仙台市 青葉区八幡	仙台市宮城野 区木ノ下	仙台市宮城 野区岩切	仙台市太白 区秋保町	名取市 愛島笠島	名取市 飯野坂	岩沼市早股	蔵王町円田
宝永5年(1708) 十二座神楽	江戸時代	江戸時代	文化4年 (1807)	江戸時代	文政2年 (1819)	江戸時代 (維新後再興)	明治4年 (1871)	明治15年 (1882)
⑧奉幣舞		方平の舞	奉幣舞	四方幣	四方幣之舞	四方幣	幣帛の舞	四方幣の舞
		神招舞	神招舞	御幣招	神招之舞	神招		神招舞
③国固め舞					四方固之舞	四方固	四方固の舞	四方固の舞
⑪小弓舞	弓とり舞	小弓舞	小弓舞		注連切之舞	注連切		ノ切の舞
①神子舞	神子舞(初舞)	神子舞	御子舞		墓目之舞	日貴目	弓舞	弓舞
⑨種蒔舞	種蒔	種蒔舞	種蒔舞		神姫之舞		神子の舞	神子の舞
	餅釣り	釣舞	釣舞		五穀成就之舞	五穀成就	種子蒔の舞	五穀豊穡の舞
⑩三剣舞	三人剣			三人剣	庭鎮之舞	庭鎮		
	獅子とり舞	龍宮の舞	龍宮の舞 (獅子舞あり)		浪之神楽舞	恵比須	恵比寿の舞	波舞
④栄鉾舞		棒鉾の舞	鉾舞		三剣舞	三剣	三剣の舞	三剣の舞
	一人剣				獅子舞	獅子	獅子和舞	獅子舞
⑦剣舞		剣の舞	剣舞	祝詞 四面切 宮鎮 魔王 神拝 小弓遊 湯立				栄矛の舞
⑫春日舞		鬼退治舞 (追儼舞)	追儼の舞		比剣之舞			
(番外)明神神子舞					剣之舞		剣の舞	
⑤岩戸開	岩戸開		天岩開舞		山神之舞		山神之舞	山神之舞
⑥浮橋の舞	狐取り かしわ舞 (三番叟) 大蛇退治	跳躰舞(千歳舞) 諏訪舞 山岐大蛇退治舞	千歳舞 諏訪の舞 肥川上舞				比礼口の舞 岡牟邪の舞	
					岩戸開之舞			
					三足舞	浮橋之舞		浮橋
					幣之舞	浮橋		
				三神之舞	三神			
				湯立の舞				

第6表 十二座神楽の座(演目)①—仙台・道祖神系—

鷲宮神社土師 一流催馬楽神楽	熊野堂(社家)系				
	熊野堂神楽	白山神社神楽	生出森八幡神社 神楽	今熊野神楽	舞台八幡の神楽
埼玉県久喜市	名取市 高館熊野堂	蔵王町 円田白山	仙台市 太白区茂庭	名取市 高館吉田真坂	仙台市 太白区長町
宝永5年(1708) 十二座神楽	江戸時代	明治16年(1883)	明治27年(1894)	大正末年(1926)	明治27年(1894) 以前
⑧奉幣舞	四方拝之舞	四方拝舞	四方拝舞	四方拝の舞	四方拝舞
	神招舞	神招舞	神招舞	神招舞	神招舞
	国鎮舞	国鎮舞	国鎮舞	国鎮舞	国鎮舞
③国固め舞	真榊舞	真榊舞 (四方固舞)	真榊舞	真榊の舞	真榊舞
	注連切舞	注連切舞	注連切舞	メ切の舞	注連切舞
⑪小弓舞	天魔弓舞	天魔弓舞	天鹿児弓舞	天鹿児弓の舞	天魔弓舞
①神子舞	(番外)巫女舞 (神子舞)	神子舞	巫子舞	神子舞	
	翁舞	翁舞	翁舞	翁の舞	翁舞
	(音師)霊舞	(音師)霊舞	(音師)霊舞	振霊の舞	(音師)霊舞
⑨種蒔舞	種蒔舞	種蒔舞	種蒔舞	種蒔の舞	種蒔舞
	庭鎮舞	庭鎮舞	庭鎮舞	庭鎮の舞	庭鎮舞
	魚釣舞	魚釣舞	魚釣舞	魚釣の舞	魚釣舞
⑩三剣舞	三剣舞	三剣舞	三剣舞	三剣の舞	三剣舞
	(番外)獅子舞	獅子舞	獅子舞	獅子舞	獅子舞
④栄鉾舞					
⑦剣舞					
⑫春日舞					
(番外)明神神子舞					
⑤岩戸開					
⑥浮橋の舞					
	(番外)湯の花の舞				

第7表 十二座神楽の座(演目)②—熊野堂(社家)系—

鷲宮神社土師 一流催馬楽神 楽	熊野堂(修験)系						
	入間田柁流 神楽	金津神楽	毛萱羽黒神楽	松掛神楽	立花小川流 神楽	神明神楽	田林神楽
埼玉県久喜市	柴田町 入間田	角田市藤尾 尾山内町	角田市 毛萱杉沢	丸森町 館矢間松掛	柴田町 富沢字深山	川崎町 前川	丸森町 金山田林
宝永5年(1708) 十二座神楽	安政2年 (1855)以前	江戸時代	安永(1772~81) 本山派良蔵院 (廃院)	江戸時代	明治11年	明治16年以降、 白山神社神楽 (蔵王町)を移伝	
⑧奉幣舞	奉幣舞	幣帛舞	幣束の舞	幣束舞	幣帛舞	四方拝舞(△)	幣束舞
					鎮国舞		
③国固め舞	四方堅舞	四方固舞	四方固の舞	四方固の舞	四方堅舞		四方固の舞
⑪小弓舞	弓矢舞	八幡舞	弓舞	八幡舞	破魔弓舞	弓舞	弓八幡舞
①神子舞	神子舞	神子舞	巫女舞	嫁舞(巫女舞)	神子舞	姫舞(神子舞)	巫女舞
⑨種蒔舞	種蒔舞	種蒔舞	種蒔の舞	種蒔舞	種子蒔舞	老舞(種子蒔)	種蒔舞
	猿田彦の舞 (番外)	(猿田彦大舞)	猿田彦の舞		道知方之舞	猿田彦の舞 (やり舞)	
	鯛釣舞	恵比寿舞	恵比寿舞	恵比寿舞	恵比須舞	鯛釣り舞	恵比寿舞
⑩三剣舞	三剣舞	三剣舞	三本剣の舞	三本剣の舞	三剣舞	三本剣の舞	三本剣舞
	獅子和舞	獅子舞	獅子舞	獅子舞	獅子舞	獅子舞(終幕)	獅子舞
④米舂舞	米舂舞				天之逆舂舞		
		(片剣舞)	一本剣の舞	一本剣の舞		一本剣の舞	片剣の舞
⑦剣舞	御太刀の舞	剣舞	剣舞	剣舞		剣舞	剣舞
⑫春日舞	春日舞	春日舞	山の神の舞	山の神舞	山神舞	山神舞	鬼切舞(春日)
(番外)明神神子舞	乙女舞	明神神子舞		明神巫女舞		扇の舞	扇巫女舞
⑤岩戸開							
⑥浮橋の舞							

第8表 十二座神楽の座(演目)③—熊野堂(修験)系—